

市民の皆さんのご意見を市の男女共同参画の推進に関する取組みに反映させるため、次のとおり公募委員を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。

# 男女共同参画審議会 委員を募集します！

## 男女共同参画審議会とは？

春日井市では、「男女共同参画推進条例」に基づき、市と市民の皆さん、事業者の皆さんが連携・協力し合い、男女共同参画の推進に向けた取組みを進めています。

春日井市男女共同参画審議会は、この条例に基づき設置されているもので、男女共同参画の推進に関する施策に対する市民からの申し出に対して調査審議したり、意見を述べたりすることなどをその役割としています。

## 応募方法

所定の「春日井市男女共同参画審議会委員応募申込書」に主な履歴、テーマ「あなたが考えるこれからの男女共同参画」について及び応募の動機、抱負などを記入し、直接、郵送またはメールで多様性社会推進課へ提出してください。応募申込書はレディヤンかすがい、市役所情報コーナー、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館に用意してあります。市のホームページからもダウンロードできます。

## 応募締め切り

令和7年3月28日（金）〈必着〉

## 選考方法

選考委員会による書類選考

## 選考結果

文書で応募者全員に通知します。

## 提出先・問い合わせ先

春日井市市民生活部多様性社会推進課  
〒486-0844  
春日井市鳥居松町2丁目247番地 レディヤンかすがい内  
電話 85-4401 FAX85-7890  
メール tayosei@city.kasugai.lg.jp  
休館日：月曜日

## 募集要項

募集人数	2人
応募資格	市内在住か在勤、在学の18歳以上の人で、市の附属機関等の委員になっていない人
任期	委嘱した日から2年
会議の予定	令和7年度3回、令和8年度4回
報酬	市条例に基づき支給します。